

資料 4

平成29年8月

(1) 第1回～第3回までの審議経過の要約

1 高梁市立小中学校の現状

(1) 児童生徒数の推移

高梁市の児童生徒数は、平成の市町村合併以後、徐々に減少し、平成29年度は、1,881名で 合併時(平成17年度)と比較して782名減少している。推計では、5年後の平成34年度も平成29年度と比較して238名減で、引き続き、減少の見込みである。

児童生徒数の推移

単位：人

	平成17年度	平成29年度	平成34年度
小学校	1,640	1,209	1,057
中学校	1,023	672	586
合計	2,663	1,881	1,643

(2) 学校規模の現状

高梁市の小学校は15校、中学校は6校で、合併時と比較して、小学校が7校、中学校が1校閉校した。

小学校は、15校中8校が複式学級編成となっている。5年後の平成34年度には、11校で複式学級が編成され、うち1校は2学級となることが予測される。

学校配置

	旧高梁市	有漢町	成羽町	川上町	備中町
小学校	10	2	1	1	1
複式学級校 (29年度)	6	1			1
複式学級校 (34年度)	8	2			1
中学校	3	1	1	1	

※複式学級編成の主な基準

【小学校】1、2年生を合わせて8人以下となった場合

2年生以上の2学級で合わせて16人以下となった場合

【中学校】2学年を合わせて8人以下となった場合

2 小規模校のメリットデメリットについて

児童生徒が集団の中で、多様な考え方に触れ、認め合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小中学校では一定の集団規模が確保されることが望ましいとの考え方から適正規模について検討する中で、小規模校のメリットデメリットについて検証を行った。文部科学省「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等の関する手引き」を参考に現役小中学校長の意見を聴取した。

【小規模校のメリット】

- ・一人一人の学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握でき、補充指導や個別指導を含めたきめ細かな指導が行いやすい。
- ・意見や感想を発表できる機会が多くなる。
- ・様々な活動において、一人一人がリーダーを務める機会が多くなる。
- ・教材・教具などを一人一人に行き渡らせやすい。（例：ICT機器、高価な機材）
- ・異年齢の学習活動を組みやすい、体験的な学習や校外活動を機動的に行うことができる。
- ・地域の協力が得られやすいため、郷土の教育資源を最大限に生かした教育活動が展開しやすい。
- ・児童生徒の家庭の状況、地域の教育環境などが把握しやすいため、保護者や地域と連携した効果的な生徒指導ができる。

・・・など

【小規模校のデメリット】

- ・クラス替えが全部又は一部の学年でできない。クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができず、協同的な学びの実現も困難となる。
- ・生徒が多様な意見、ものの見方や考え方、表現の仕方に触れることが難しい。
- ・多様な活躍の機会が少なく、多面的な評価の中で個性を伸ばすことが難しい。
- ・経験年数、専門性、男女比等バランスのとれた教職員配置やそれらを活かした指導の充実が困難になる。
- ・専門教科教育、男女別体育ができない。（中学校）
- ・部活動の種類が限定され、指導者の確保が困難になる。（中学校）

・・・など

【校長からの意見聴取】

文部科学省の示すメリットデメリットを前提に、校長からの意見聴取の中で、デメリットについて、内容によっては、学校の努力しだいで解消することが可能であることや、小規模、大規模校のメリットデメリットにより児童が大人になったときに影響があるとは思えないなどの報告を受ける。

ただ小規模な中学校においては、部活動や男女別の活動において物理的に課題があることや教師側においても教科ごとの専門性、指導力の向上など教師が少ないことで起きる課題があることも報告されている。

この他、再編においては、通学距離が遠くなる生徒が通学で疲れが見えるときもあるとの報告もあった。

【適正規模の教育環境を確保するための再編の検討】

これまでの現状等を踏まえ、小学校においては、小規模校のメリットを伸ばし、デメリットを解消する方法を最優先とし、地域性も考慮したうえで再編について検討する必要がある。また実際の再編時においては、これから答申する再編に向けた基本的な考え方をもって、該当する学校の地域や保護者と十分に協議のできる期間を設定するなど配慮しなければならない。そのためにも基本的な考え方として児童の教育環境としてふさわしい形が保てない規模はどれくらいなのか、今後の審議会で慎重に検討していくこととする。

中学校においては、地域性を考慮しつつも、生徒は、多種多様な価値観などに触れ、自己を確立する多感な年齢であることも重要視して、再編について適正な規模や配置などを検討していくこととする。

3 諮問事項「2 教育目標を達成するための教育施策のあり方について」の考え方

高梁市の教育基本目標である「大志を抱き未来を拓く人づくり」の達成に向けて、学校の教育施策の充実を図るため、市の教育費関連予算の十分な確保を求めるとともに、県教育委員会へ働きかけ、優秀な教員の育成、確保を行うことが必要である。

また、小規模校においては、小規模であることが児童生徒の教育環境にとってデメリットとならないよう、現在実践しているデメリットを解消するための方策の充実や新しい教育環境への取組について研究等を行い、地域と一体となった開かれた学校を今後ますます推進していくことが必要である。

【学校・教育委員会による取組の現状と今後】

①合同授業、ICTの活用による合同授業の強化

高梁市では、小規模校が増加しているため、集団の中で自己主張をしたり、他者を尊重したりする経験を積みにくいという小規模校のデメリットを解消することや、スムーズな中学校生活をスタートさせることを目的として小学校と小学校、小学校と中学校の連携による合同授業へ取り組んでいる。合同授業を行うための予算が不足することがないように配慮すること。

また、ICTの活用により、移動を伴う合同授業の課題である移動時間や先に述べた費用を削減し、日常的な合同授業が可能となるICTの導入を可及的速やかに進めること。

②小中連携

いじめも不登校も小学校6年生から中学校1年生になると3倍になると言われる「中1ギャップ」を解消するために、小学校と中学校の連携に取り組んでいる。小学校6年生の児童にとっては、中学校進学に対する不安の払しょくにつながり、また、学校の垣根を超えた教員の交流により教員にとっては、児童の理解や指導法の共通理解につながっている。中学校区での発達段階の滑らかな接続の充実がますます望まれるため、必要な措置を進めること。

③ふるさと学習

将来的Uターンの狙いもあり、ふるさとをよく知り、良いところであることを小学校から学習することに取り組んでいる。ふるさとを知ることは、郷土への愛着を育み、将来的

にも、地域で活躍する人材の育成に結びつくと考えられるので、より充実した中身の濃い学習のため、授業準備サポーターによる教材の作成などを引き続き進めること。

④伝統芸能、郷土芸能

松山踊り、備中神楽、子供神楽などを運動会や総合的な学習の時間等で、学校が地域に協力を仰ぎ、取り組んでいる。地域が学校を育てるという実例である。また、子どもたちにとっては地域の伝統文化を学ぶことにより、生まれ育った地域への愛着が形成されると考えられるため、充実に必要な措置を進めること。

【地域との連携強化】

①地域学校協働本部

地域と学校が連携・協働し、幅広い地域住民や保護者等の参画により地域全体で子どもたちの成長を支え、地域を創生するというものであり、高梁市は、全小・中学校に設置している。いずれの学校も教育活動に地域から多くの支援を得ているが、今後は従来の学校支援地域本部等を基盤とし、地域による学校の「支援」から、地域と学校双方向の「連携・協働」を推進していくことが必要である。

②学校評議員制度

地域に委員を依頼し、学校の教育目標や計画、教育活動の実施、学校と地域の連携の進め方等学校運営に関する意見を学校運営に反映させながら、その協力を得て、地域に開かれた学校づくりを推進する。コミュニティ・スクール（学校運営協議会）は学校評議員制度を移行、発展させたものであり、今後、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の設置を進めていくことが望ましい。

③コミュニティ・スクール（学校運営協議会）

協議会の委員には、学校運営の基本方針の承認などについて学校評議員制度にはない議決権を持たせ、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」へと転換したのがこの制度である。委員は、校長の学校運営の基本方針を承認するほか、校長、教育委員会に教職員の任用に関して意見を述べるができる。より地域と学校の結びつきを強める制度で必要な地域には、設置を進めていくことが望ましい。

【新たな学校の制度の研究】

①教育課程特例校制度

学校または地域の特色を生かした特別の教育課程を編成し、教育を実施する。どこの学区からでも就園、就学が可能であるが、実施の仕方によっては地域間格差を広げることになる恐れがあり、児童生徒数を増やす効果的の制度とはならない。ただ高梁市にあった制度を研究する余地もあり、広く事例等の情報収集に努め、その可能性については検討していく必要がある。

②小規模特認校制

従来の通学区域は残したままで、特定の学校について、通学区域に関係なく、高梁市のどこからでも就学を認めるものなので、一部の学校は児童生徒数が減ってしまうなど市内の学区にアンバランスな現象が生じる可能性もあると同時に、通学距離の問題から小規模校解消に繋がるほど効果は得られないと考えられる。

③小中一貫校

小学校と中学校の9年間を通じた教育課程で義務教育を行う。9年間を見通した教育目標と系統性、連続性を強化した教育課程により、中1ギャップの解消や9年間という長期間を生かした独自性を打ち出すことができる。高梁市全体を学区としなければならないため、新しく新設する必要がある、市外からの転入よりも市内の学校から児童生徒が転校することが多いと考えられ、特に小規模校は、児童生徒数の減少が加速する可能性が高い。ただ中長期的には設置について検討していく必要はある。

学校再編の基本的な考え方（案）

○小学校

原則として、全校で2学級以下が継続的な状態となる場合

○中学校

原則として、1学年の生徒数一桁が継続的な状態となる場合

- 再編の対象となる年度の3年前から再編に係る準備委員会を設置し、協議を開始する。
- 地元から再編の要望があった場合は、上記の基本的な考え方によらず準備委員会を設置し、協議を開始する。

資料1 学級数と教員配当数

校長・教員数

通常学級数		1	2	3	4	5	6	7
配当数	小学校	2	3	4	6	7	8	9
	中学校	3	6	8	9	10	11	13

注：その他、加配等も有り教員数が増えることもある。

- 教頭は3学級以上に配置。ただし全校児童生徒が14名以下の場合には教頭が担任を兼ねる。(H29 宇治小 福地小が該当)
- 養護教諭は3学級以上に配置。
- 事務職員は3学級以上に配置だが、3学級が4校の場合、3名の配置となり、この場合1校は配置されないこととなる。(H29 福地小未配置→市費により配置)

資料2

統合校の児童生徒数推移

		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	学級数
高倉小学校	H19	0	2	0	3	0	3	8	2
	H20	0	0	2	0	3	0	5	1
	H21	3	0	0	2	0	3	8	2
	閉校								
	H22	0	3	0	0	2	0	5	1
	H23	2	0	3	0	0	2	7	2
	H24	1	2	0	3	0	0	6	2

		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	学級数
布寄小学校	H21	4	0	0	3	1	3	11	2
	H22	0	4	0	0	3	1	8	2
	H23	0	0	4	0	0	3	7	2
	閉校								
	H24	0	0	0	4	0	0	4	1
	H25	0	0	0	0	4	0	4	1
	H26	1	0	0	0	0	4	5	1

		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	学級数
吹屋小学校	H21	0	0	2	3	0	0	5	1
	H22	1	0	0	2	3	0	6	2
	H23	1	1	0	0	2	3	7	2
	閉校								
	H24	1	1	1	0	0	2	5	2
	H25	1	1	1	1	0	0	4	2
	H26	0	1	1	1	1	0	4	2

		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	学級数
平川小学校	H22	1	2	1	3	2	2	11	3
	H23	0	1	2	1	3	1	8	3
	H24	2	0	1	2	1	3	9	3
	閉校								
	H25	0	2	0	1	1	1	5	2
	H26	1	0	2	0	1	1	5	2
	H27	0	1	0	2	0	1	4	2

		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	学級数
湯野 小学校	H22	4	2	0	3	2	1	12	3
	H23	0	4	2	0	3	2	11	2
	H24	0	0	4	2	0	3	9	2
	閉校								
	H25	0	0	0	4	0	0	4	1
	H26	1	0	0	0	4	0	5	1
	H27	0	1	0	0	0	4	5	1

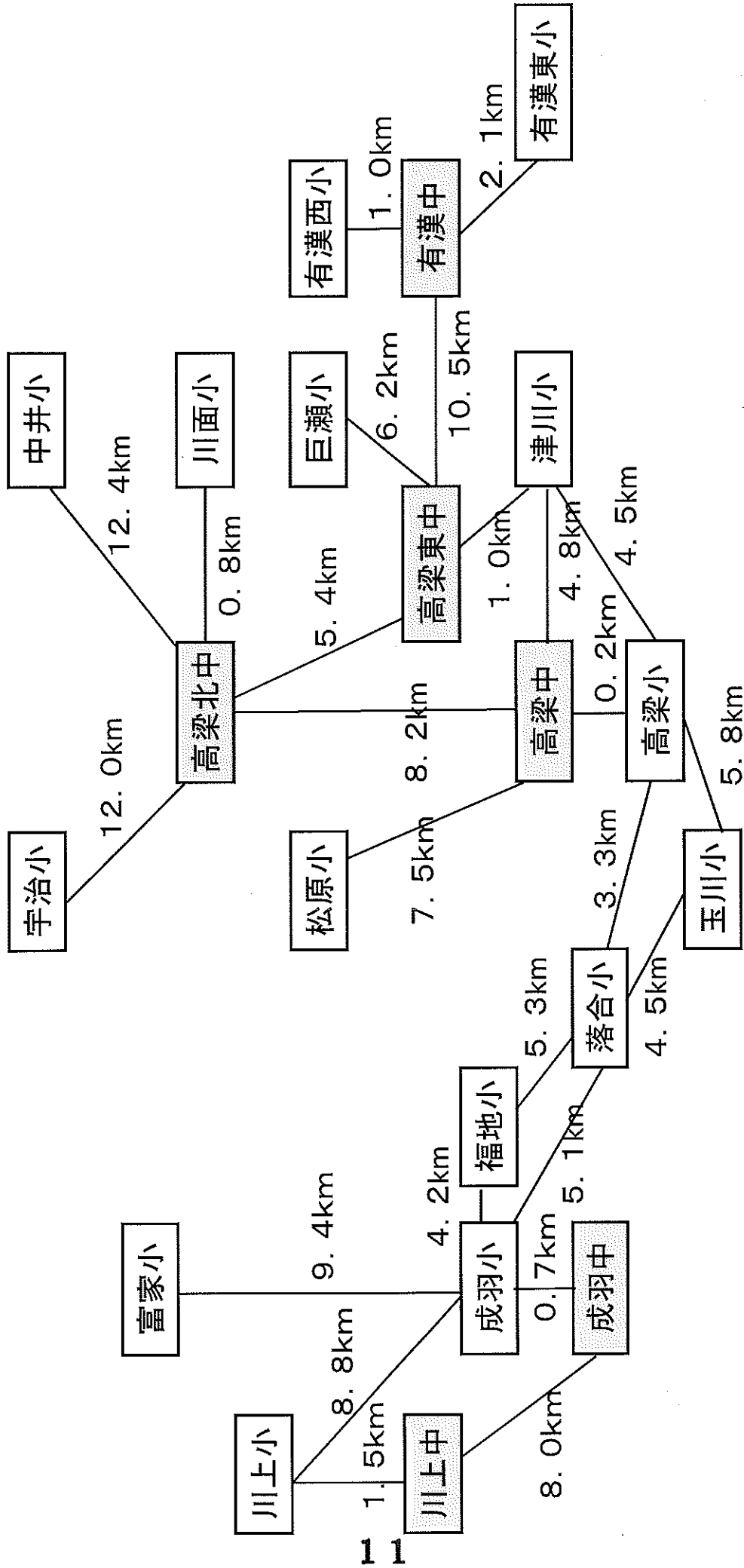
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	学級数
西山 小学校	H25	2	4	4	3	1	2	16	3
	H26	3	2	4	4	3	1	17	3
	H27	0	3	2	2	3	1	11	3
	閉校								
	H28	0	0	3	2	3	3	11	2
	H29	1	0	0	3	2	3	9	2
	H30	1	1	0	0	3	2	7	2

		1年	2年	3年				合計	学級数
備中 中学校	H26	8	17	13				38	3
	H27	11	9	17				37	3
	H28	18	11	8				37	3
	閉校								
	H29	7	18	11				36	3
	H30	10	7	18				35	3
	H31	5	10	7				22	3

高梁市立中学校再編推進審議会(昭和59年)当時の生徒数

	生徒数	学級数	
高梁中学校	649	18	} 高梁中学校
松原中学校	45	3	
津川中学校	67	4	
巨瀬中学校	53	3	} 高梁東中学校
川面中学校	105	3	
中井中学校	59	3	} 高梁北中学校
宇治中学校	47	3	

資料3 高梁市立小中学校間の距離



学校の適正配置(通学距離による考え方)

通学距離が、小学校にあつてはおおむね4km以内、中学校及び義務教育学校にあつてはおおむね6km以内であること。(義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令)

(ただし、この条件に必ずしも適合しない場合においても、文部科学大臣が教育効果、交通の便その他の事情を考慮して適当と認める場合には同様に国庫負担の対象としている(同条第3項))